

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	4	名称	市民の自立と個性を活かすまち			
施策	番号	3	名称	人権意識の高揚			
主担当部	市民文化部		主担当課	人権政策課		部長名	岩田 弘子
関係部	総合政策部・教育総務部		関係課	企画政策課・大久保コミュニティセンター・人権教育課			

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的	全ての市民が、人権の尊重された社会で暮らすことができるようにするため、檀原市人権問題啓発推進本部を全市的な推進組織として人権施策を進め、市民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。
---------	--

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について
	人権意識の高揚を図るために様々な人権啓発が必要であり、その内容、実施においても幅広く市民の理解と共感を得られることが肝要である。そのためには人権に関する基本的な知識の習得、生命の尊さ、個性の尊重などをテーマに、日常生活において実践を伴う人権感覚を培うために、地域に密着した交流を促進するとともに、地域の実情やニーズに応じた人権に関する学習機会を提供する。	国や県においては「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に規定された人権教育・啓発に関する基本計画の策定やさまざまな人権問題に関する法的整備がすすめられるなど、人権擁護・確立への取組が進展している。 本市においても「檀原市人権施策に関する基本計画」の基本理念に基づき人権意識の高揚に努めているが、いまだに差別事象が発生しており、差別意識、ねたみ意識、誤った認識を取り除くことができるような啓発活動が必要とされている。
これまでの成果	市民講座・講演会について、継続して実施し参加者数も増加している。またアンケート結果については、参加者の満足度が高く、また、人権意識の高揚に役立ったという意見が大多数を占めており、参加者の人権意識の高揚が図れたと理解できる。	

	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	目標	
指標の推移	施策指標① (成果指標)	市民講座の参加者数	135	250	136	250	250	
	施策指標② (成果指標)	講演会の参加者数	456	750	524	750	750	
	施策指標③ (成果指標)	人権問題に関する市民意識調査において教育や啓発等の取組の成果が「特にない」「無回答」とした人の割合	—	20.0%	—			
	施策指標④ (成果指標)	人権が侵害されたと感じた人の割合	—	10.0%	—			
	施策指標⑤ (成果指標)							

コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み
	歳出 (直接事業費)(a)	歳入 (b)						
		受益者負担額	72	192	114	162	162	
		国や県からの補助金その他	1,050	1,050	1,103	974	974	
		(a) - (b) = 一般財源	17,648	18,210	15,135	17,840	17,840	
	正職員	従事者数 (単位:人)	4.75	4.75	4.70	5.05	5.05	
		人件費(c)	29,754	29,464	29,154	31,325	31,325	
		トータルコスト (a) + (c)	48,524	48,916	45,506	50,301	50,301	

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	人権啓発活動として、啓発行事の開催、啓発資料の作成・配布等、直接的な活動と併せ、市民の自主的・自発的な取組の育成についても努め、一定の成果を収めてきた。さらに平和祈念事業や各種人権学習を実施することにより、人権意識の高揚に努めてきた。これらの取組に対して、「人権を考えるつどい」のアンケート結果では、「大変よかった」、「よかった」の割合は89.2%と高く、また、人権意識の高揚に「大変役立った」「役立った」の割合は87.9%となっており、参加していただいた市民の方については、人権意識の高揚が図れたと理解している。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	市民の人権意識の高揚を図り、市民がお互いに尊重し合う明るいまちづくりに取り組むことで、市民の自立と個性を活かしたまちづくりにつながる。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	「檀原市人権擁護に関する条例」に基づき、市民の人権意識の高揚に努めてきたが、依然として差別意識の問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等にかかわる人権問題が存在している。今後は、より多くの市民の参加が得られ、広がりを持つように内容や情報発信の方法を工夫して、啓発行事の充実を図っていく。また、16校区で開催される地区別懇談会のアンケート結果を見ると、参加者からは有意義だったとの意見が出ているが、参加者の人数が伸びない状況のなか、「地区別懇談会への参加者をどう増やしていけばいいのか」というのが大きい課題となっている。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	市民一人ひとりが、人権を自分の問題として捉え直し、主体的に人権問題についての正しい知識を習得するとともに、校正に判断して課題を解決できる技能と態度を身につけることができるよう、多様な学習機会の提供や効果的な手法による啓発活動に努める。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）						
1次評価	説明	人権とは人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利であると捉え、すべての市民が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く、「豊かな人権文化に満ちた社会」の実現を目指す。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度一事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性一事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直ししながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)一事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
企画政策課	○	ソフト 義務	・平和祈念事業「～平和を願う～2013」の実施 ・「平和の鐘」撞鐘の実施(檀原市仏教会の協 力) ・平和市長会議への加盟(平成21年度) ・平和の折鶴 ・平和の日リレー、原水爆禁止平和大行進の受 入		2	b	見直しな がら続け る	C
平和関連事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
人権政策課	○	ソフト 義務	・人権を考えるつどいを7月に開催。 【講演会】演題:「いのちのバトンタッチ」 ～映画「おくりびと」に寄せて ～ 講師:青木 新門 ・かしはらふれあい塾(人権市民講座)を年4回、 開催。 ・市広報に「人権を考える特集号」や「人権啓発 カレンダー」を折り込み、市内全戸に配布。 配布時期:特集号(7月・12月)、人権カレン ダー(12月) ・法務局、人権擁護委員と連携して近鉄大和八 木駅周辺で街頭啓発を実施。 【実施時期】差別をなくす強調月間(7月中)と 人権週間(12月中) ・出前講座、企業研修等に講師を派遣して人権 啓発を随時実施。 ・特定の職業に従事する者に対する研修を12月 に開催。 【H24年度は檀原市職員を対象に実施】	4,278	2	a	見直しな がら続け る	
人権啓発事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
人権政策課	○	ソフト 義務	・「檀原市人権施策に関する基本計画」の取組 状況の把握と課題を明らかにして、今後の人権 行政のあり方について検討した。 ・「檀原市人権施策に関する事業実施報告及び 事業実施計画」(平成24年度版)を策定した。	386	2	a	見直しな がら続け る	
人権施策推進事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
大久保コミュニティセン ター	○	ソフト 義務	歴史を踏まえたまちづくりの歩みを学ぶ人権学 習の場を提供する。 来館者に理解を深めてもらうため、ボランティア による館内外の案内及びレザークラフト体験講 座を実施している。 パンフレット及び市HPIによりPRを行っている。	1,758	2	a	見直しな がら続け る	B
おおくぼまちづくり館運 営事業		ソフト 任意						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
人権教育課	○ ソフト 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員,人権活動こども指導員を地域に配置 ・人権問題地区別懇談会を開催 ・啓発用ビデオを毎年購入し人権教育関係団体に貸し出す。 	9,930	2	b	見直しな がら続け る	
地域社会における人権 教育推進事業	ソフト 任意	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育課課員を講師として研修会・講演会の講師として派遣する。 ・地域における人権学習リーダーを要請するため、各種研修会を開催。 					
	内部管理・維 持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしの中で、主体的に人権学習に取り組み、人権問題について正しく認識し、それをまぐす意欲と実践力を育てる。 					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	平和関連事業										
担当課名	企画政策課				課長名	庵坂 和史					
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち								
	施策	3	人権意識の高揚								
予算事業名	企画調整事務費										
事業の開始年度	平成	8	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	市民			事業の内容説明	・平和祈念事業「～平和を願う～2013」の実施 ・「平和の鐘」撞鐘の実施(檀原市仏教会の協力) ・平和市長会議への加盟(平成21年度) ・平和の折鶴 ・平和の日リレー、原水爆禁止平和大行進の受入						
事業の目的	世界の恒久平和を目指す「非核・平和都市宣言」の趣旨のもと、「戦争の悲惨さ、平和の尊さ」を市民に広め、平和意識の高揚を図る。										
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業							
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業							
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	本市は「非核・平和都市宣言」を行っており、その趣旨に基づいて啓発事業を実施するものである。原則的には収益が見込めないものであるため、市が率先して行っていくべき事業である。									
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない						
		説明	戦争や平和、核兵器が現実の問題であることを認識し、また、過去の事実を風化させず、同じ過ちを繰り返さないためにも、継続的に取り組んでいく必要がある。								
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	イベント参加者数			115	1,000	1,124	1,500	1,500	1,500	
	活動指標①	イベント回数			1	1	1	1	1	1	
	活動指標②	—									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			132	227	0	227	227		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			132	227	0	227	227		
正職員		従事者数(単位:人)			0.35	0.35	0.30	0.30	0.30		
		人件費(c)			2,192	2,171	1,861	1,861	1,861		
トータルコスト(a)+(c)			2,324	2,398	1,861	2,088	2,088				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明	平成24年度より開催場所をイオンモール榎原に変更したことにより、参加者を大きく増加させることができた。今後も、更に興味・関心を引くことができるよう工夫を凝らしながら、継続的に取組を進めていく。
		上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明	平成23年度より、イベントの企画運営の委託を取り止め、設営等を職員が自ら行うことで経費の削減に努めている。今後も、安価で利用できる会場や物品の貸与によって、コストの低減を図っていく。	
		説明							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	意識の高揚を図るためには、できるだけ多くの人の興味・関心を引く必要がある。今後も、開催時期や場所、内容等を工夫しながら、啓発効果の拡大を図る。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	課内優先度	C	説明	「非核・平和都市宣言」の趣旨のもと、今後とも継続して行っていく。
		4 廃止又は休止する	5 完了する						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月10日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業						
事務事業名	人権啓発事業									
担当課名	人権政策課			課長名	村井 千佳子					
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち							
	施策	3	人権意識の高揚							
予算事業名	人権啓発活動費									
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成					
対象	市民等			事業の内容説明	・人権を考えるつどいを7月に開催。 【講演会】演題:「いのちのバトンタッチ」 ~映画「おくりびと」に寄せて~ 講師:青木 新門 ・かしはらふれあい塾(人権市民講座)を年4回、開催。 ・市広報に「人権を考える特集号」や「人権啓発カレンダー」を折り込み、市内全戸に配布。 配布時期:特集号(7月・12月)、人権カレンダー(12月) ・法務局、人権擁護委員と連携して近鉄大和八木駅周辺で街頭啓発を実施。 【実施時期】差別をなくす強調月間(7月中)と人権週間(12月中) ・出前講座、企業研修等に講師を派遣して人権啓発を随時実施。 ・特定の職業に従事する者に対する研修を12月に開催。 【H24年度は榎原市職員を対象に実施】					
事業の目的	すべての市民が、人権の尊重された社会で暮らすことができるようにするため、榎原市人権問題啓発推進本部を全市的な推進組織として人権施策を進め、市民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。									
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1	義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
		2	任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	3	任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
		説明	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において市が責務を有するため。							
		1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に謳われている「地方公共団体の責務」中の人権啓発に関する施策の中核にあたる部分であり、やめた場合その目的が果たせなくなる。							
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	講演会と市民講座の参加者数			591	1,000	660	1,000	1,000	1,000
	活動指標①	市民講座の参加者数			135	250	136	250	250	250
活動指標②	講演会の参加者数			456	750	524	750	750	750	
DO 実施	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			6,027	6,742	4,278	6,329	6,329	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他			1,050	1,050	1,103	974	974
		(a) - (b) = 一般財源			4,977	5,692	3,175	5,355	5,355	
		正職員	従事者数(単位:人)			2.00	1.60	1.60	1.30	1.30
			人件費(c)			12,528	9,925	9,925	8,064	8,064
		トータルコスト(a)+(c)			18,555	16,667	14,203	14,393	14,393	
単位当たりコスト	計算式等			31	17	22	14	14		
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 すべての市民を対象に講演会や市民講座等を開催し、その都度、参加者からアンケートを徴している。特に大きな啓発事業である7月の差別をなくす強調月間中に実施する「人権を考えるつどい」については、アンケート結果より「人権意識の高揚に役立った」と87%(H24年度実績)の参加者が回答している。
		上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か		2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 日々の事業遂行については、職員にコスト意識を持たせ、効率的な事業運営に努めているが、人権啓発事業については、今日までの取組にもかかわらず、いまだ差別事象が発生しているため、差別意識などの誤った認識を取り除いていかなければならない。同和問題をはじめ様々な人権問題について正しい理解と認識を培うため、市民の興味・関心・共感を呼び起こすような、より充実した講習会や市民講座等を実施し、啓発事業については今後も推進し継続していく必要がある。
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	ひとりでも多くの市民に参加していただけるよう、そして人権問題に対する市民の興味や関心の幅が広がるよう、さまざまな人権にスポットをあてて、講演会や研修会等を企画していく。また市民の人権意識の高揚を図るため、新たに発生した人権侵害問題も取り上げるとともに、街頭啓発、講師派遣等を通じて、市民に対して積極的な啓発活動を行う。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-	説明 差別をなくす強調月間のイベントの一つである「人権を考えるつどい」や奈良県内一斉の取組として開催している「人権を確かめあう日」記念集会等、人権啓発講演会の開催については、より多くの市民の参加が得られ、広がりを持つように、講師や講演内容、情報発信の方法等を工夫して実施していく。
			4 廃止又は休止する	5 完了する				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月10日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	人権施策推進事業								
担当課名	人権政策課			課長名	村井 千佳子				
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち						
	施策	3	人権意識の高揚						
予算事業名	人権啓発活動費								
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度		
対象	市民、檀原市人権問題啓発推進本部			事業の内容説明	・「檀原市人権施策に関する基本計画」の取組状況の把握と課題を明らかにして、今後の人権行政のあり方について検討した。 ・「檀原市人権施策に関する事業実施報告及び事業実施計画」(平成24年度版)を策定した。				
事業の目的	すべての市民が人権の尊重された社会で暮らすことができるようにするため、檀原市人権問題啓発推進本部を全庁的な取り組み組織として位置づけ、人権施策の推進を図ることを目的とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業								
	説明	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において市が責務を有するため。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	人権施策の取組状況や今後の計画等の把握が困難となり、市職員・市民の人権問題に対する啓発活動を推進するために設置された「檀原市人権問題啓発推進本部」の事務に支障をきたすため。						
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標	人権施策事業実施件数		110件	112件	112件	86件	86件	86件	
活動指標①	人権施策取り組み担当課		14課	25課	27課	21課	21課	21課	
活動指標②	—		—	—	—	—	—	—	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
	歳出(直接事業費)(a)		469	586	386	604	604		
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源		469	586	386	604	604		
	正職員	従事者数(単位:人)		0.75	1.15	1.15	1.30	1.30	
		人件費(c)		4,698	7,133	7,133	8,064	8,064	
	トータルコスト(a)+(c)		5,167	7,719	7,519	8,668	8,668		
単位当たりコスト	計算式等		47	69	67	101	101		
備考(これまでの実績等)									

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	同和問題をはじめとするあらゆる差別を撤廃するため、市職員の人権問題に対する理解を深めるとともに、市民が人権問題を正しく理解、認識するよう啓発活動を推進するため、「檀原市人権問題啓発推進本部」を設置し、市の各部課と連携を図りつつ、人権問題や人権施策について研究・協議を図っている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
	説明	「市民の人権擁護と人権意識の高揚を図り、市民一人ひとりの参加による差別のない檀原市」の実現に寄与するため、人権問題啓発推進本部を柱に全庁的に人権施策の総合的かつ効果的な推進に努めていく。							
評価	効率性評価	3	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	全庁的に人権に関わる事業について、取組の方向性や事業実績についての成果と課題を総括的に取りまとめた「檀原市人権施策に関する事業実施報告及び事業実施計画」を冊子として配布しているが、今後はデータによる活用を推進してコスト削減に努める。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	檀原市人権施策に関する基本計画に基づき、すべての職員は人権教育・啓発の主体を担うとともに、人権が確立された社会の実現を図っていく人権啓発のリーダーとして、職員自らが自己啓発に努め、人権意識の醸成を図るとともに、業務の中で改善が必要な場合は、問題提起を行うなど職員自らが高い人権意識を持って主体的に取り組む人権行政を推進していく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	職員一人ひとりの人権意識を高めるよう努めるとともに、差別事象に遭遇した際、適切な対応がとれるよう対応マニュアルについて見直しを図っていく。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	おおくぼまちづくり館運営事業								
担当課名	大久保コミュニティセンター				課長名	森本 幸斉			
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち						
	施策	3	人権意識の高揚						
予算事業名	03 01 06 まちづくり館管理事業費								
事業の開始年度	平成	14	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	地域住民や来館者			事業の内容説明	歴史を踏まえたまちづくりの歩みを学ぶ人権学習の場を提供する。 来館者に理解を深めてもらうため、ボランティアによる館内外の案内及びレザークラフト体験講座を実施している。 パンフレット及び市HPによりPRを行っている。				
事業の目的	差別をなくすため、まちづくりの歩みと歴史を学ぶ人権学習の場を提供することにより人権意識の高揚を図り、また、ふれあいと豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
	3 任意		市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	歴史に基づく人権問題に関する理解を深めるための施設であり、地域づくりに寄与することを目的とした施設であるため。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	歴史に基づく人権問題を学ぶことのできる貴重な人権学習の場がなくなり、人権問題についての正しい理解と認識を深める機会が失われるため。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	来館者数(人)			1,111	1,400	1,476	1,400	1,400	1,400
活動指標①	入館日数(日)			86	200	117	200	200	200
活動指標②									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			1,779	1,733	1,758	1,703	1,703	
	歳入(b)	受益者負担額			72	192	114	162	162
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			1,707	1,541	1,644	1,541	1,541	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
		人件費(c)			940	930	930	930	930
	トータルコスト(a)+(c)			2,719	2,663	2,688	2,633	2,633	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	質の高い人権学習の場を提供しているが、来館者は減少傾向にある。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	歴史を踏まえたまちづくりの歩みを学ぶ人権学習の場として存在価値は高いが、来館者は減少している。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	運営を地元自治会に月定額で委託しており、削減は困難である。施設維持費用の節約・削減に努める。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	パンフレットの配布やホームページの充実によりPR活動を行い、来館者の増加を目指す。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	B		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	経費については現状維持を図り、適正な維持管理に努める。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 年 月 日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	地域社会における人権教育推進事業							
担当課名	人権教育課		課長名	上本 勝道				
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち					
	施策	3	人権意識の高揚					
予算事業名	10 01 03 人権教育推進事業費							
事業の開始年度	平成	19	年度	事業の終了予定年度	平成 29 年度			
対象	地域住民(市民)すべて			事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員・人権活動こども指導員を地域に配置 ・人権問題地区別懇談会を開催 ・啓発用ビデオを毎年購入し人権教育関係団体に貸し出す。 ・人権教育課課員を講師として研修会・講演会の講師として派遣する。 ・地域における人権学習リーダーを要請するため、各種研修会を開催。 ・日々の暮らしの中で、主体的に人権学習に取り組み、人権問題について正しく認識し、それをまっすぐ意欲と実践力を育てる。 			
事業の目的	地域住民(市民)が、あらゆる機会を通じて、自発的に人権問題について学ぶことにより、人権を自分の問題として捉え、人権尊重の精神を日常生活において実践できるような社会環境を整備する。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(第5条)により人権教育に関する施策を策定し義務を市が有する。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	それぞれの地区で、日々の暮らしの中において人権が根付く取り組みの支援を行なっているので、市民意識の向上が図れなくなる。今後も新たな人権問題に対応するため必要である。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	地区別懇談会参加者数		943	2,000	1,369	2,000	2,000	
活動指標①	地区別懇談会開催数		34	50	36	50	50	
活動指標②	人権教育課主催研修会開催数		6	7	7	5	5	
D O 実施 コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		10,363	10,164	9,930	10,113	10,113	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		10,363	10,164	9,930	10,113	10,113	
	正職員	従事者数(単位:人)		1.50	1.50	1.50	2.00	2.00
		人件費(c)		9,396	9,305	9,305	12,406	12,406
	トータルコスト(a)+(c)		19,759	19,469	19,235	22,519	22,519	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	人権教育は一人一人の内面に関わる部分であり、目に見えて成果が表れるものでもないが、地域における取り組みの成果で、市民の人権意識の向上が図られている。一方、地区別懇談会の参加者数に偏があり、地域における福祉関係の委員会等の立ち上げにより、参加者数が低迷しているという現状がある。						
		上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
評価	効率性評価 経費削減は可能か	説明	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
		補助金が予算の大部分を締めておりコストを低減させる余地はない。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	今後の地区別懇談会については、市職員及び教職員の参加を促して市民のより多くの参加により活性化を図る。地区懇の内容については、より興味を持って参加できるような内容にしていく必要がある。そこでモデル地区懇的な形を検討して、それを全体に提示し、選択肢の一つとして利用できるようにしていく。又体験型懇談会や他の行事と連携をとりながら参加者を増やしていく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		今後とも、檀原市人権教育推進協議会と連携を図りながら、校区人推協との協働で推進していく。なおあらたな組織と連携を図りそれぞれの目標に向かっての推進が必要である。							